

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

発行所 NPO ピースデポ(平和資料協同組合)/PCDS(太平洋軍備撤廃運動:
法人 Pacific Campaign for Disarmament and Security)
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3 1 日吉グリーンネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org

編集責任者 梅林宏道 郵便振替 口座番号: 00250 1 41182 加入者名: 特定非営利活動法人ピースデポ

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

195 03/9/15

¥100

(ジュネーブ軍縮会議)
停滞のCDに希望の新局面

中口が調停案に歩み寄り

米国は沈黙を続ける

9月10日、今年のジュネーブ軍縮会議(CD)の会期はすべて終了した。CDは事実上の機能停止を続けている。今年も結果的には行き詰まりは打開されなかった。しかし、中国、ロシアによる修正「5大使調停案」への支持表明という新局面により、CDに大きな可能性が切り開かれた。だが、態度を明瞭にしない米国などにより、CDの膠着を打破する突破口は活かされず、課題は来年へと持ち越された。以下に、これまでの経緯と問題点を整理する。

中国・ロシアによる ブレークスルー

停滞するCDに動きが起きたのは、2003年度の最終会期である第3会期が始まって4日目のことであった。7月31日、ロシアのスコトニコフ大使が、演説の中で、修正「5大使調停案」(後述する)を「正しい方向に向けた一歩」と表現し、支持を示したのである。続いて8月7日には、中国の胡小笛大使が、「この新たに修正された任務も、中国の求める『関連する国際条約に関する交渉を目指して』には到底及ばない」と指摘しつつも、「CDにおける実質的な作業を再開させるために、関連諸国の懸念を勘案し、中国は、もう一度柔軟性を示したい」と修正「5大使調停案」への支持を明らかにした。そして、「他の関係諸国が、中国の建設的な態度に積極的に対応し、CDにおいて可能な限り早急に実質的な作業が開始されるよう望む」と各国の協力を求める態度を示した。中国、ロシアによるこのような建設的歩み寄りを可能にした、この修

正「5大使調停案」に至るまでの、さまざまな努力の経緯を以下に説明したい。

2000年:アモリム提案

1999年以降、「核軍縮」、「兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)」、「大気圏外での軍備競争の防止(PAROS)」、「消極的安全保証(NSA)」という4つの重要議題における作業プログラムの内容に関する各国の意見の相違により、CDにおける審議は機能不全に陥っている。とりわけ、停滞の元凶となってい

るのが、PAROSをめぐるの米国と中国の対立である。

2000年8月24日、2000年会期の最終議長をつとめたブラジルの大使によって、作業プログラムについての草案が提出された。この草案は、提出した大使の名前をとってアモリム提案(CD/1624)と呼ばれる。アモリム提案の骨子は、前記の重要議題4件についてそれぞれ特別委員会を設置し、その他数名の専門コーディネーターを任命するというものである。中でも、FMCT特別委員会には具体的な条約交渉権限を与えるとした。ア

5大使調停案の特別委員会の任務

NSA	有効な国際的とり決め(法的拘束力のある条約の場合もありうる)の交渉
核軍縮	情報と意見の交換。その中で将来の多国間作業の可能性を検討
カットオフ条約	条約の交渉
PAROS	話題や提案の特定と検討

モリム提案は、幅広い支持を得たものの、PAROSをめぐる対立する米国と中国の双方を合意させるには至らなかった。しかし、この提案が、その後

く一連の議論の基盤となった。

2002 - 3年:5大使による 調停案(A5案)の登場

2002年8月29日、デンブリ(アルジェリア)、リント(ベルギー)、レイエス(コロンビア)、サランダー(スウェーデン)、ベガ(チリ)

資料

CD / 1693 2003年1月23日

デンブリ、リント、レイエス、サランダー、 ベガ大使によるイニシアティブ

作業プログラムに関する提案

1999年以降に提出された諸提案を勧案し、ジュネーブ軍縮会議(CD)は、今会期中に、会議の議題の項目に関して、以下の作業プログラムを確立することを決定する。

1. 会議は、今会期中に、「非核兵器国に対して核兵器の使用または使用の威嚇をおこなわないという保証を供与する有効な国際的とり決め」と題する議題4の下で、非核兵器国に対して核兵器の使用または使用の威嚇をおこなわないという保証を供与する有効な国際的とり決めに関する合意に向けた交渉を行うために、特別委員会を設置する。これらのとり決めは、国際的に法的拘束力のある条約の形をとる場合もある。特別委員会は、今会期末までに、作業の進展に関する報告書をCDに提出しなければならない。特別委員会の任務は、すべての関連する意見や提案、および今後の作業見通しを勧案して、適宜再検討されなければならない。
2. 会議は、今会期中に、「核軍備競争の停止と核軍縮」と題する議題1の下で、核軍縮の問題を扱う特別委員会を設置する。特別委員会は、この目的の達成のために、前進的かつ系統的な努力に向けた実際的措置に関して、情報と意見の交換を行わなければならない。その中で、特別委員会は、多国間的な性格を持つ将来的な作業の可能性に向けたアプローチを検討しなければならない。その機能を果たす際に、特別委員会は、研究や議論から生じる諸提案はもちろんのこと、現在行われている努力や現存する提案や考え方を考慮するものとする。

特別委員会は、今会期末までに、作業の進展に関する報告書をCDに提出しなければならない。

特別委員会の任務は、すべての関連する意見や提案、および今後の作業見通しを勧案して、適宜再検討されなければならない。

3. 会議は、今会期中に、「核軍備競争の停止と核軍縮」と題する課題1の下で、専門コーディネーターの報告(CD / 1299)とそこに含まれる任務に従って、核兵器用およびその他の核爆発装置用の核分裂性物質の生産を禁止する、差別的でなく、多国間の、国際的かつ効果的に検証可能な条約を交渉する特別委員会を設置する。

特別委員会は、今会期末までに、作業の進展に関する報告書をCDに提出しなければならない。

4. 会議は、今会期中に、「大気圏外における軍備競争の防止」と題する議題3の下で、大気圏外における軍備競争の防止に関する問題を扱う特別委員会を設置する。特別委員会は、制限や先入観を排して、いかなる話題や提案についても、それを特定し検討する。それには、信頼醸成や透明性のための措置、一般原則、条約上の誓約、大気圏外における軍備競争を防止することのできる体制の詳細な検討、などが含まれるだろう。その際、特別委員会は、国際的安定を促進しすべてにとって安全保障が減じない原則を尊重しながら、大気圏外の平和利用および大気圏外における軍備競争の防止の目的に積極的に貢献する必要性について、適切な考慮を払わなければならない。

特別委員会は、今会期末までに、作業の進展に関する報告書をCDに提出しなければならない。

特別委員会の任務は、すべての関連する意見や提案、および今後の作業見通しを勧案して、適宜再検討されなければならない。

5. 会議は、「新型の大量破壊兵器およびそれらの新システム;放射線兵器」と題する議題5の下で、この問題を扱う最適な方法に関する構成員の意見を求める、専門コーディネーターを任命する。

この決定を実行するにあたり、専門コーディネーターは、過去や今後における、関係するすべての意見や提案を考慮しなければならない。

会議は、専門コーディネーターに対し、今会期末までに報告書を提出するよう求める。

6. 会議は、「軍縮の包括的プログラム」と題する議題6の下で、この問題を扱う上での最適な方法に関する構成員の意見を求める、専門コーディネーターを任命する。

この決定を実行するにあたり、専門コーディネーターは、過去や今後における、関係するすべての意見や提案を考慮しなければならない。

会議は、専門コーディネーターに対し、今会期末までに報告書を提出するよう求める。

7. 会議は、「軍備の透明性」と題する議題7の下で、この議題に関連した問題点を扱う上での最適な方法に関する構成員の意見を求める、専門コーディネーターを任命する。

この決定を実行するにあたり、専門コーディネーターは、過去や今後における、関係するすべての意見や提案を考慮しなければならない。

会議は、専門コーディネーターに対し、今会期末までに報告書を提出するよう求める。(訳:ピースデポ)

という過去にCD議長を務めた5人の大使が、アモリム提案を基盤とした調停案を提示した。この提案は、5人の大使(Ambassador)によるものということで、通称「A5」案と呼ばれる。(本誌では「5議長

調停案」と書いてきたが、最近「5大使調停案(A5案)」と呼ばれることが多いので、本誌でもそのように呼ぶことにする。)この調停案は、4つの重要課題について、それぞれに特別委員会を設置することを求める

が、FMCTについてのみ条約の交渉任務を持たせ、他の特別委員会についてはそれぞれ限定的な任務を持たせるといった内容であった。米国・中国双方の主

5ページ下へつづく→◆

約5ヶ月の集中した韓米交渉の後、在韓米軍の地位協定に一定の前進があった。日本の場合と同様に、「改定」ではなく「運用の改善」に留まったことは残念であるが、日本にはない返還基地の環境回復を制度化したことは、重要な前進である。

韓米共同記者発表

在韓米軍地位協定運用改善のための協議の成果を発表

(2003年5月30日)

1. 2003年5月30日、在韓米軍地位協定(SOFA)合同委員会の特別会議が、韓国外交通商部の二国間会議室で開催された。この会議において、韓米両国代表は、昨年2人の女子中学生の死亡事故以来、SOFAの運用改善のために達成されたプラスの成果を評価し、両者が合意した措置がつまづきなく遂行されるよう進捗状況を点検した。

会議は、韓国側共同議長シム・ユンジョ外交通商部北米局長と米国側共同議長ランス・スミス中将・在韓米軍副司令官が主宰し、韓米SOFA運用改善特別合同タスクフォースの共同議長であるイ・ヨンジュン韓国外交通商部北米局審議官とジェームス・N・ソリガン少将・在韓米軍副参謀長、及び関連小委員会の議長などが参加した。

2. 先ず、両国は昨年6月13日の女子中学生死亡事故をきっかけに、同様な訓練事故の再発防止のための多角的な措置が取られて来た点を評価し、総合的な訓練安全措置合意書に署名した。その主な内容は、在韓米軍訓練時の事故発生防止のために訓練計画及び車輛移動計画を事前通報すること、訓練の安全に関して改善すべき事項、安全教育の強化、さらに訓練時の車両移動道路の拡張、及び安全施設の拡充などである。

同合意書は、在韓米軍と韓国の国防部及び建設交通部の専門家たちが参加した共同実務作業グループにおいて、訓練事故の予防のための総合的措置に関して、数ヶ月間にわたって検討・論議した成果である。

3. 両国はまた、在韓米軍基地の返還または新規供与時に適用される環境汚染の調査と回復に関する合意書に署名した。同合意書によると、両国は在韓米軍基地の返還または新規供与時に、(必要ならば)環境汚染の調査を実施し、調査の後、(要求があれば)返還基地の汚染は米側が、新規供与基地の汚染は韓国側が、SOFA及び関連合意にしたがって回復措置を実施する。環境汚染の調査、環境回復の範囲に関する協議、回復措置の実施に関する詳細な手続きも定められた。

合意の結果、米軍基地返還時の環境問題を解決する手続きが、体系的に整えられることになる。したがって、返還基地の環境回復問題を両国が円満に解決できるようになった。

4. 上記の合意に加えて、両国は、昨年12月20日から活動している「特別合同タスクフォース」は、国民の安全と民生に大きい影響を与える主要分野において、実質的で可視的なSOFAの運用改善を達成したことを評価

した。

韓米特別合同タスクフォースは、昨年12月20日に設置されて以来、総14回、ほとんど毎週会議を開催して来た。このような両国の強い実践意志と努力の結果、上記の訓練安全措置と環境回復の手續きに関連した合意以外にも次の措置について合意に達した。

- 1) 事故の初期段階での捜査における相互協力を強くする方法。
- 2) 最初の2つの返還予定米軍基地において、環境調査を試験的に実施。
- 3) 在韓米軍内の韓国人従業員の労使紛争に対する「中央労働委員会の詳細な仲裁手続き」の確立。
- 4) 在韓米軍の個人所有車管理制度の改善、及び在韓米軍の韓国交通法の遵守確保。
- 5) 米軍の非公務中事故時の治療費、葬礼費などの前払いの迅速化案を作成。
- 6) LPP(連合土地管理計画)実行のための現物支援の手續きを作成。

5. 両国は、韓米SOFAが韓国の国民を保護すると同時に在韓米軍の駐留条件を強化するような方法で運用を改善するよう、持続的に努力して行くことを再確認した。米国側は、地域住民といっしょに暮らす米軍というイメージを成熟した韓米同盟関係の未来像のための基礎にするよう育むために、「よき隣人プログラム」を通じて地域社会との交流と協力を強化して行く意志を表明した。

(基本的には韓国語版から訳出した。一部英語版で補った。)

韓国語版にはこれらの但し書きがない。韓、米両国で記者発表の文章を使い分けている。(訳:ピースデポ)

北東アジアのミサイル ワーキング・データベース

6 米軍

黒崎輝

米国は地理的には北東アジアに位置しないが、グローバルな軍事・安全保障戦略に基づいて同地域に兵力を前方展開しており、その装備には多種多様なミサイルが含まれている。そこで、このミサイル・データでは、北東アジアにおける米国の同盟国である日本と韓国に駐留する米軍、すなわち在日米軍と在韓米軍に装備されたミサイル、ならびに米太平洋司令部の太平洋艦隊に属し、横須賀に司令部を置く第7艦隊のミサイルを対象とし、北東アジアに配備された米国のミサイル能力の実相に迫ってみたい。

1. 在韓米軍

1950年に朝鮮戦争が勃発した際に採択された国連安保理決議、ならびに同戦争の休戦協定成立の翌年にあたる1954年に結ばれた米韓相互安全保障条約の下、米国は韓国の安全を保障する義務を負い、そのために2002年現在で3万7千人の米軍が韓国に駐留している。在韓米軍司令部は、1978年に統合司令部として設立された韓米合同軍司令部(CFC)の長官と、国連軍司令部の司令官を兼任している。

在韓米軍は陸軍(29,100人)、空軍(7,

600人)、海軍(300人)によって構成され、その重点は陸上兵力に置かれてきた(括弧内は2002年現在の数字)。1953年6月に成立した朝鮮戦争休戦協定を維持するための抑止力として機能することが在韓米軍には期待されており、北朝鮮が韓国に侵攻してきた場合には、韓国軍と共同で韓国防衛の任にあたることになる。

在韓米軍に装備されたミサイルは、北朝鮮に対する軍事的抑止力の一部となっているが、他方で、北朝鮮が配備する短距離弾道ミサイルは韓国全土を射程におさめており、在韓米軍に対する脅威となっている。最近の報道によれば、在韓米軍は、米国政府が04年からの配備を発表したペトリオット改良型ミサイル(PAC-3、射程距離15km)の導入⁽¹⁾や、ペトリオット部隊の再編・増強⁽²⁾によって、北朝鮮のミサイル攻撃に対する防空能力強化に努めている。

2. 在日米軍

米国は1960年に結ばれた日米安保条約の下で、日本防衛の義務を負う一方(第5条)、「日本の安全と、極東における国際の平和及び安全の維持」に寄与するために日本国内で「施設および区域」

を使用する権利を有し(第6条)この規定に基づいて、2002年現在3万8千万人強の米軍が日本に駐留している。その内訳は、陸軍(1,900人)、空軍(11,350人)、海軍(5,200人)、海兵隊(20,000人)である。在日米軍司令部は横田基地にある。

在日米軍に期待されている機能は二つある。その一つは日本の防衛である。しかし、米国側にとってはもう一つの機能、すなわち、極東における米国のプレゼンス(軍事的影響力の存在)を維持し、世界規模で米国の「国益」を擁護・追求するための軍事的手段としての機能がより重要である。日米安保条約の第6条(極東条項)は、日本防衛のためでなくとも、「極東の平和と安全」のために必要であるとの理由で、在日米軍が「極東」という地理的範囲を越えて軍事活動を行うことを可能にしている。日本政府がそれを容認しているからである。

このように米国のグローバルな軍事・安全保障戦略に位置づけられた在日米軍と、「専守防衛」を防衛政策の基本原則とする日本の自衛隊では、当然ミサイル能力にも違いがみられる。たとえば、在日米軍に配備されたF16戦闘機は空対地ミサイルを装備しており、他国領域の軍事基地など地上の標的を攻撃するための高度の能力を有している。他方、日本政府は、自衛隊に他国領土にある軍事基地を攻撃する能力はなく、北朝鮮が日本に向けてミサイル発射準備をしても、これを阻止することはできないと説明しており、自衛隊の装備には空対地ミサイルは含まれていない。

さらに最近、北朝鮮の中距離弾道ミサイル・ノンの脅威から日本や米軍を守ることを目的として、米国は2004年から予定しているミサイル防衛システム配備に合わせて、在日米海軍基地にスタンダード・ミサイル3 SM3を搭載した米海軍のイージス艦の配備を検討していると報道されている⁽³⁾。ミサイル防衛に関する日米共同技術研究や、日本のミサイル防衛システム購入の動きとともに、今後注視していく必要がある。

3 第7艦隊

第7艦隊は、第3艦隊とともに米太平洋軍の指揮下の太平洋艦隊を構成している。横須賀に司令部を置いており、その活動範囲は、西太平洋(日本、フィリピン、

米国のミサイル

(1) 射程距離50 ~ 100km	所属	有効射程
シースパロー(艦対空ミサイル)	海軍(第7艦隊)	50km
スパロー(空対空ミサイル)	空軍(在日米軍、在韓米軍)	55km以上
ハーム(空対地ミサイル)	空軍(在日米軍、在韓米軍)	48km以上
(2) 射程距離100 ~ 500km		
ハブーン(艦対艦ミサイル)	海軍(第7艦隊)	110km
スタンダード・ミサイル2MR(艦対空ミサイル)	海軍(第7艦隊)	45-110km
スタンダード・ミサイル2ER(艦対空ミサイル)	海軍(第7艦隊)	75-115km
フェニックス(空対空ミサイル)	海軍(第7艦隊)	184km
ハブーン(空対地ミサイル)	海軍(第7艦隊)	110km
AGM-154 JSOW(空対地ミサイル)	空軍(在日米軍、在韓米軍)	24-200km
ペトリオット(地対空ミサイル)	陸軍(在韓米軍)	70-160?km
(3) 射程距離1000 ~ 3000km		
トマホーク(艦対地ミサイル、巡航ミサイル)	海軍(第7艦隊)	1350km(非核) 2200km(核)

ANZAS地域)およびインド洋を含み、東は日付変更線から西はアフリカ東海岸近くまで、北は千島諸島から南は南極大陸にまで及んでいる。

第7艦隊には40~50隻の艦船が配属されている。この前方配備された部隊は第7艦隊の中核をなしており、同地域における米国のプレゼンスの重要な一部となっている。なお、その他の艦船は、ハワイの基地と米国西海岸から前進配備される。

また、第7艦隊司令官(C7F)は、地域の全米海軍の日常の活動を統括し、朝鮮半島有事に同戦域の友好国の海軍がC7Fの指揮下に入った際には、その合同海軍司令官の任務につくことになる。

第7艦隊に装備されたミサイルで特に注目されるのは、そのイージス艦など洋上艦や攻撃型原潜に搭載されたトマホーク巡航ミサイルである。トマホークは

湾岸戦争以降、米国による空爆には必ず登場し、最近のアフガニスタン攻撃やイラク戦争でも使用されている。また、横須賀には、横須賀米軍基地を母港とする6隻の米軍艦に500基ものトマホークの垂直発射管が装備されており、その約半数にはトマホークが装填され、「ピンポイント」の正確さで飛行する準備態勢ができていますと考えられている⁽⁴⁾。このようなミサイルが、中国や北朝鮮にとって大きな軍事的脅威となっていることは想像に難くない。

第7艦隊のトマホークはまた、地域的なミサイル管理に難しい問題を突きつけている。なぜなら、第7艦隊の軍事行動範囲は、北東アジアを越えるものだからである。たとえば、最近のイラク戦争には第7艦隊に所属するイージス艦(カウペンズ)が参戦し、「衝撃と畏怖」作戦中トマホーク攻撃を行っている⁽⁵⁾。このように移動可

能で、配備の場所が地理的に北東アジアに限定されないミサイルの地域的管

参考文献

Military Balance 2002, pp. 24-25.
Federation of American Scientists (FAS) Web site.
Global Security Org. Web site.

註

- (1)『朝日新聞』、03年6月1日。
- (2)『朝日新聞』、03年9月2日。
- (3)共同通信 Web site, 03年9月2日
- (4)梅林宏道「TMD:東アジアの信頼破壊装置」クリエーター他編『ミサイル防衛 大いなる幻想』高文研、2002年、70頁。
- (5)COWPENS Web site, "COWPENS fires for 'Shock and Awe,'" <http://cowpens.navy.mil/page7.htm>.

◆◀ 3ページ右上からつづく

張を助案し、接点を見つけようとする努力がうかがえる。しかし、多くの国が支持を表明したにもかかわらず、CD全体での合意は得られなかった。2003年1月23日、5議長を代表したリント大使によって、A5案はCDに正式に提出された(CD/1693、2002年のA5案はノン・ペーパーの形)。これを受け、多くの国が支持を表明したが、膠着状況に変化は見られなかった。

2003年:修正「A5」案

2003年第2期の終了を目前にした6月26日、5人の前議長は、CDの停滞を打開するために、さらに一歩進んだ提案をした。5議長を代表したリント大使により、前出のA5案の修正案が提示されたのである。修正案は、PAROSに関する特別委員会の任務の中に含まれた「先入観を排して」の文言を削除し、「関連する国際的な条約について交渉する可能性を含む」の文言を加えたものである。

同日、修正A5案の提案後に、5議長の一人であるスウェーデンのサランダー大使は、強い口調で各国に支持を呼びかけた。「私たちの貢献を、時間と労力に見合う価値がないと思う代表団の方々 - 実際には非常に少ないが - に対して、私が言いたいことはこれだけである。『では、より良い案を提案してみたらどうか。ここそこの部分が支持できない、というのであれば、(自分達で)改善したらどうか。』

私たちが提案した作業プログラムを支持しない諸国の代表が非公式な場で私たちに言ったように、A5提案を『改善されていない』『不明瞭』『はっきりしていない』などと見なし、かといって何の代案を持っているわけでもないほうが、むしろ非建設的なやり方で多国間協議を行っているように私たちには感じられる。」

米国の対応

多くの国が修正A5案に対する支持を表明する中、米国などは見解を明白にしなかった。譲歩どころか、むしろ米国は、これまでにCDの機能自体を疑問視する発言を繰り返してきている。2003年2月13日には、ラドメーカー米務次官補が、「有効な多国間主義への米国のコミットメント」と題された演説の中で、CDの全会一致の原則について次のような批判をした。「ここ数年来のCDにおけるこの原則の進展は、どんなにすばらしい原則といえども実際的には破綻していることを明示している。CDにおけるコンセンサスとは、人質にすることや妨害と同義語である。この原則は、非現実的で実現不可能な要求をすることや、交渉の段階に至っていない議題の交渉を、進展可能な議題の作業開始への条件にするとの主張を数力国に許している。」このように、CDの行き詰まり打開に消極的な米国の態度が、現段階での最大の障害であることは明白である。

日本の対応

日本政府は、これまで各国に対し、作業プログラムへの合意のための妥協を求め、アモリム提案、A5案ともに基本的な支持を示してきた。しかし、中口による修正A5案の受け入れが表明されたのちに、日本が米国に対して明確な譲歩を迫ることはなかった。8月14日、猪口邦子軍縮大使は、「会議の作業プログラム問題に関して、中国代表が示した新たな柔軟性に私は勇気づけられた。私は、すべての参加国がCDの現状により一層の注意を払っていかねばいけない」と確信する」と中国の歩み寄り」を評価しながらも、「とりわけ中国と米国が、この問題に関して実りある協議を重ねていくことを期待する」と述べ、米国への批判をあいまいなものにとどめた。

8月21日、猪口大使は、第3会期の最終議長への就任演説の中で修正A5案を評価しながらも「この動きが、ブレークスルーに通じるような、より強固な努力に今後発展していくかどうか、各国の代表団と協議している」各国の間に残っている真の相違が何であるか、明らかにしたい。この問題に関して協議を続けていくとだけ述べ、停滞の元凶を作っている米国の態度を批判する文言は含まなかった。さらに、9月4日には、川口順子外相がCDで外相演説を行った。12年ぶりの日本の外相による演説であったが、従

来の政策を繰り返すのみで、米国の政策転換を求める態度は見られなかった。

外相演説という貴重な機会を無駄にしたという印象はぬぐえない。米国の対応が焦点となる今後、日本がいかに主体的な行動をとっていくことができるか、その真価が問われている。

2004年に向けて

こうして、さまざまな努力にもかかわらず、2003年第3会期は、これまでと同じく作業プログラムでの意見の相違を埋め

られないまま会期終了を迎えた。イタリアのカルロ・レツツア大使が、「今後の作業に向けた、着実かつ建設的な基盤が出来た」と評価する一方で、「これはまだ、繭に包まれ、保護され、大事に育てられるべき小さな『胎芽』にすぎない」と述べたように(8月14日)、いかに2003年会期での進展を、実質的な合意達成へと発展させることができるかが今後の課題である。CDにとって、2004年はこれまで以上に「勝負の年」となるだろう。(中村桂子)

日誌

2003.8.21 ~ 9.5

(作成: 中原聖乃、中村桂子)

CPA = 連合軍暫定当局、CTBT = 包括的核実験禁止条約、DOE = 米エネルギー省、IAEA = 国際原子力機関、MD = ミサイル防衛、WP = ワシントン・ポスト

8月21日 防衛庁が導入する方針のMDシステムで、海上発射型の迎撃ミサイル「SM3」が1発約20億円に上る見通しと明らかに。

8月21日 ハワイ南西ジョンストン環礁の米軍毒ガス焼却施設からVXガスを含む廃棄物が漏出していたと米環境保護局などの調査で明らか。

8月22日 国連軍縮大阪会議が閉幕。(19日~)

8月22日 DOE、ネバダ州の核実験場で04年中に新たな未臨核実験を実施することを発表。

8月22日 王・中国外務次官、黒竜江省チチハル市の旧日本軍の遺棄化学兵器による中毒患者のうち1人が死亡と伝える。

8月22日 テロ特措法に基づく米国支援でインド洋に派遣の海自イージス艦「こんごう」護衛艦「ありあけ」、補給艦「はまな」が佐世保基地に帰港。

8月25日 北朝鮮の貨客船「万景峰92」7ヶ月ぶりに新潟港に入港。

8月26日 6カ国協議を前に、日米韓3カ国、北京の韓国大使館で事前協議。

8月26日 IAEA、報告書の中で、「イランのナタンツ核施設からのふき取りサンプルから高度の濃縮ウランの成分を検出」しかし結論には、「なお追加作業が必要」。

8月27日 北朝鮮の核開発問題をめぐる6カ国協議、北京で開幕。29日、6カ国が核問題解決へ対話を継続することで合意し閉幕。

8月27日 米紙WP、イランがナタンツ核施設建設の際に、濃縮ウランを製造するガス遠心分離機を外国から輸入したことをIAEAに初めて認めた、

と報じる。

8月27日 イラク戦争中の民間人死者数を集計しているイラク保健省に対し、米国主導CPAが最終集計結果を公表しないよう指示していたことが明らかに。

8月28日 6カ国協議に参加の日本と北朝鮮代表団、拉致問題について直接協議。

8月29日 防衛庁、04年度予算の概算要求を発表。MDシステム導入の初期費用1423億円を、例年の防衛予算に上乗せの形で盛り込む。

8月29日 横浜の米軍4施設返還問題で、池子住宅地区への住宅追加建設が伴わない3施設の先行返還を横浜市が国に打診し「困難だ」と拒否されていたことが明らかに。

8月31日付 アーミーアジア米国防務副長官、イラクへの自衛隊派遣問題で、中東担当特使の有馬政府代表に「逃げないでくれ、を早期の派遣を要求、共同通信。

9月3日 CTBT第3回発効促進会議、ウィーンで開幕。未批准国の米国は欠席。4日、中国が「国会での批准を早い時期に終えるよう全力を尽くす」と発言。

9月3日 曹・中国国防相、石破防衛庁長官に、日本のMDIについて「世界の軍事的な戦略的バランスが崩れる恐れもある」と懸念表明。

9月5日 国連安保理、米国が求めている多国籍軍創設などに関する新決議案について初の非公式協議。

沖縄

8月21日 県収容委、那覇防衛施設局から出された強制使用の採択申請に基づき、米軍9施設の公開審理開催。

8月22日 3月末に返還されたキャンプ桑江北側跡地で、油汚染の可能性があることが明らかに。那覇防衛施設局が追加調査の実施を表明。

8月22日 嘉手納基地飛行場で、同基地所属のMC130特殊救難機が緊急着陸。

8月23日 嘉手納基地飛行場に弾道ミサイル観測機RC135S型「コブラボール」機が飛来。

8月25日 米海軍海上輸送部隊所属の測量艦ポウディチ、那覇軍港に寄港。

8月26日 伊波宜野湾市長、普天間の5年以内の返還を目指す行動計画を策定する諮問機関「基地対策協議会」を発足。

8月28日 在日米空軍司令部、同基地の第37航空医療搬送中隊が10月までに解散し、嘉手納基地の第18航空団に同中隊を新設すると発表。

9月1日 普天間5年以内返還を目指す「宜野湾市基地対策協議会」第2回会合開催。市が作成の行動計画素案が示される。

9月1日 県、クレー射撃による鉛汚染問題で、環境調査実施のための基地内立ち入りを外務省沖縄事務所に申請。

9月2日 県と軍転協代表ら、米軍に対し、航空機騒音問題などの基地派生問題の解決促進を求める要請。

9月3日 在日米軍、韓国の米空軍烏山基地の滑走路改修工事に伴い、U2偵察機を嘉手納基地へ約60日間、移駐すると発表。一時移駐はU2-4機と兵員150人。

9月3日 山中防衛施設庁長官、ブラックマン在沖米四軍調整官と会談。米軍人による事件・事故の防止への取り組みを求める。

9月5日 山中防衛施設庁長官、稲嶺知事と基地問題について意見交換。知事、医療搬送中隊の嘉手納基地への移駐に反対する考えを伝える。

今号の略語

ANZAS = オーストラリア、ニュージーランド、米国

CD = ジュネーブ軍縮会議

CFC = 韓米合同軍司令部

FMCT = 兵器用核分裂性物質生産禁止条約、またはカットオフ条約

NSA = 消極的安全保証

PAROS = 大気圏外での軍備競争の防止

SOFA = 在韓米軍地位協定

ピースデポの会員になって下さい。

会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。

宛名ラベルメッセージについて

- ・会員番号(6桁): 会員の方に付いています。
- ・「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。
- ・「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」: 入会または定期購読(年6,000円)の更新をお願いします。
- ・メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会を歓迎します。

ピースデポ電子メールアドレス

事務局 <office@peacedepot.org>
梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>
中村桂子 <nakamura@peacedepot.org>
李俊揆 <lee@peacedepot.org>

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、李俊揆(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、黒崎輝、津留佐和子、梅林宏道